

大規模災害からの被災住民の生活再建を支援するための応援職員の派遣の在り方に関する研究会及び実務検討会について（報告）

総務省が設置した研究会及び実務検討会において検討している「被災市町村応援職員確保システム」（被災市町村に対し、「対口支援方式」と「全国スキーム」の二段階の派遣体制で対応）及び「災害マネジメント総括支援員」制度（災害時の被災自治体首長に対する総合的な支援）についての現状を報告するもの。

1 研究会について ※概要については、5月の指定都市市長会議で説明済み

(1) 構 成 員 有識者／地方三団体／指定都市市長会／都道府県／指定都市

※指定都市⇒仙台市（災害復興担当 [当時]）／福岡市（平成29年度行動計画総括幹事市）

(2) 実施期間 平成29年3月～6月 4回開催

(3) 目 的 大規模災害時に被災市町村を支援する制度についての調査研究

①全国的な応援職員派遣（短期）を被災市町村のニーズに応じ、迅速に行うための仕組み

②行政機能が著しく低下した被災市町村に対するマネジメント支援のための職員派遣の仕組み

⇒6月16日 報告書（応援職員派遣に関する2つの制度の導入・整備に関する提言）を総務省へ提出

2 実務検討会について

(1) 構 成 員 総務省／内閣府／消防庁／地方三団体／指定都市市長会／東京都・兵庫県

(2) 実施期間 平成29年8月～12月 7回開催 ※1月以降も予定あり

(3) 目 的 研究会での提言を踏まえ、大規模災害時の被災市町村に対する支援制度の構築を検討

(4) 検討状況

①「被災市町村応援職員確保システム」の構築（案）

対口支援方式 ⇒ 全国スキームの二段階の派遣体制で対応

対口支援方式：被災市町村に対し、都道府県・指定都市等がマンツーマンで支援

決 定 方 法：被災都道府県に設置される「現地調整会議」にて対口支援団体を決定

現地調整会議：（設置主体）総務省

（メンバー）総務省／地方三団体／指定都市市長会

／被災地域ブロック幹事都道府県／被災都道府県

対口支援団体：都道府県及び指定都市

全国スキーム：対口支援方式による応援職員の不足分を全国的に調整し派遣

決 定 方 法：総務省に設置される「確保調整本部」にて更なる応援職員の確保を決定

確保調整本部：（設置主体）総務省

（メンバー）総務省／地方三団体／指定都市市長会

②「災害マネジメント総括支援員」制度の構築（案）

首長の「災害マネジメント（災害対策本部の運営、マスコミ対応等）」を総括的に支援

・都道府県・指定都市等の推薦を受け、名簿に登録

・対口支援に伴い、対口支援団体である都道府県・指定都市等が派遣

・総務省・消防庁で研修・訓練等を実施予定

⇒今後、平成30年1～2月実施予定の消防庁連携訓練におけるシミュレーション結果等も踏まえ、平成29年度中の施行、平成30年度以降の運用を予定。当市長会としての動き方は、今後も行動計画がベースとなるため、新しいスキームとの整合性を図りながら、引き続き運用。